

R7 みんなの約束

中学校は教科の学習だけでなく、社会に出てから必要になる、様々な力を身に付ける『学びの場』です。集団で生活をする際、一人一人が勝手気ままに行動しては、集団の秩序は維持できず、自分自身を高めることや、集団の目標も達成されません。

そこで、『しなければならないこと』や『してはならないこと』を定めた【きまり】が必要となります。中学生としての自律的な生活態度を養い、自分自身を高め、学校生活をよりよいものとするために、以下の約束をもとに、集団の中で自分の在り方を考えて行動しましょう。

☆大切にしよう5本の柱

「元気に挨拶する」 「時間にけじめをつける」
 「授業を大切にする」
 「そうじをしっかりとやる」 「身なりをきちんとする」

1 礼儀 「元気に挨拶する」先生・友達・保護者・来客・地域の人たちへ誰にでも “明るい気持ち”と“明るい挨拶”

- ①礼儀・感謝の気持ち→*元気よく、きちんと挨拶をする。
 - *校内で先生方や保護者、来校者の方とすれ違う時は、必ず挨拶をする。
 - *自分のために先生や友達が何かをしてくれたら、感謝の気持ちを言葉で表す。
 - *正しい「気をつけ」の姿勢から礼をする。
- ②職員室でのマナー →*ノックをし、挨拶をして入退室する。
 - *カバンは廊下に置き、コートは脱ぐ。（手袋・マフラーも取る）
 - *職員室に入ったところ（床のテープが貼ってあるところまで入室する）で用件を話し、用事が済んだら速やかに退出する。
- ③言葉遣い →*正しい言葉遣いをする。TPO（時・場所・場合）を考えて敬語をつかう。
 - *友達に対して、相手を傷つけるような乱暴な言葉はつかわない。

2 生活時間・・・「学校生活の基本は授業」「時間にけじめをつける」 ※5分前行動 “ゆとりをもった行動”と“遅れない意識”

- ①登校 →7：50～8：20登校
 - 8：20（予鈴）自席に着席 ※先生がいなくてもきちんとできるようにする。
 - 25（本鈴）に着席していなければ「遅刻」になる。
 - 20～30 朝読書 ※前を向いてきちんとした姿勢で読む。
 - *朝礼（月曜日）は8：25までにアリーナに**自主的**に整列する。
 - *8：15以降は職員室に入れないので、学代の仕事や先生に用事のある人は、それまでに済ませる。
- ②欠席の連絡 →*8：10までにスマート連絡帳で連絡する。（7：30までは留守電になっているため、つながりません。）できない場合は、電話連絡を行う。
- ③遅刻・早退 →*遅刻・早退が事前に分かっている場合も、欠席同様に連絡をする。
 - *8：25以降に登校する場合は、東門の通用門を利用すること。
 - *遅刻して登校した場合は、**必ず職員室にいる学年の先生**（いない場合は、他学年または副校長先生）に**登校した旨を伝え、連絡カードを受け取ってから教**

- 室に行き、授業を受ける。
- ④休み時間 → * **休み時間は次の授業の準備のための時間**です。一人一人が自覚を持って行動するとともに、学級代表委員や生活委員、班長、教科係が中心となってみんなで呼びかけ、チャイム着席をする。
- * 授業が早く終わっても、チャイムが鳴るまでは廊下に出ない。先生の指示により授業中に教室を移動する場合は私語を慎み、他の授業に迷惑がかからないようにする。
- * 体調不良や怪我は、休み時間中に保健室で手当てしてもらう。授業に遅れそうな場合は、必ず誰かに保健室に行くことを伝えてから行く。伝えられた生徒は、**次の授業の担当教諭にその旨を必ず伝える**。授業中に保健室に行く場合は、保健給食委員が付き添う。
- ⑤給食 → 12:30~13:00
- * 4校時が終了したら当番以外の生徒は、手洗い・トイレ等を済ませ自席に座る。**12:35着席を目指す**。当番や係生徒は、すぐにワゴンを配膳室に取りに行き、エプロンと帽子をつけて速やかに給食準備を行う。
- * 早く食べ終わっても、13:00までは教室から出ない。
- ⑥昼休み → 13:00~13:20（予鈴）
- * 学年の教室・廊下または校庭で安全に過ごす。
- * 予鈴が鳴ったら、速やかに教室に戻って授業の準備、または教室移動して、5校時の授業に遅れない。
- * 翌日の授業の教科担当の先生との連絡は昼休みまでに済ませる。
- ⑦下校 → 《一般下校》15:50（6校時） 14:50（5校時）
- 用事のない生徒は速やかに下校し、許可なく教室や校内に残らない。
- 図書室は16:30まで利用可
- 《最終下校》最終下校時刻は学校の門を出る時間です。
- 部活動や生徒会・委員会活動などがある場合18:30。
- 11/1~2/28は冬季期間となるため、18:00。
- 《再登校》職員連絡会などがある場合は一斉下校し、部活動は再登校して行う。
- 3、4校時で下校の場合は14:00、5校時で下校の場合は16:00に東門を通過し、早く再登校しすぎない。
- ⑧下校後 → * 下校後は寄り道せず速やかに帰宅する。帰宅後は標準服を着替えて行動する。標準服や体育着のままで遊びや買い物に出かけない。

3 環境の整備・美化・・・「そうじをしっかりとやる」「きれいな環境」と「きれいな心」

- ①教室・廊下の整備 → * 椅子・机の整頓、机の中・ロッカー・棚の上の整頓をする。
- * 机・椅子を大切に使う。掲示物も大切に使う。
- ②トイレ・更衣室 → * 誰もが気持ちよく利用できるように、きれいに使う。おしゃべりや遊びなどの目的で使用しない。
- * 部活動の更衣は、顧問の先生の指示に従う。
- * トイレや教室は、更衣のために使用しない。
- ③傘の管理 → * 傘には記名するとともに、必ず持ち帰り、学校には置かない。
- 貸し傘を利用した場合は、返却すること。
- ④公共物（ガラスなど）を破損してしまったとき
- * **速やかに事実を先生に報告**する。片付けなどの指示を聞き、きちんと処理した後、**破損届を提出**する。故意の場合は弁償してもらうこともあります。
- * 自分でなくても、破損や落書きなど異常があった時は先生に連絡する。

4 服装・頭髪・・・「身なりをきちんとする」「まじめな態度」と「意欲的な姿勢」

本校では、冬服・夏服の着用について下欄のように期間を設定する。儀式的行事（入学式、卒業式、始業式、終業式、修了式）は、夏服期間であれば夏の標準服、冬服期間であれば冬の標準服にネクタイまたはリボンを着用する。

【衣替え期間】

冬服期間・・・ 4 / 1～ 4 / 30
11 / 1～ 3 / 31
夏服期間・・・ 6 / 1～9 / 30

5月と10月が移行期間になります。

期間内は、冬服・夏服どちらを着用しても良い。
※その年の気象状況によって移行期間が変わる場合がある。

【冬服】



- ・ 灰ブレザー
 - ・ 灰スラックス／灰スカート
 - ・ 白ワイシャツ
（飾りのないもの）
 - ・ 紺セーター（学校指定）着用可
 - ・ 白のサマーベスト（学校指定）着用可
 - ・ ネクタイ／リボン
- ※日常生活では、ネクタイやリボンを着用しなくても良い。
- ※令和5～6年度入学生は、おさがりやリサイクルの 詰襟型標準服の着用も可。

【夏服】



- ・ 灰スラックス／灰スカート
- ・ 黒スラックス
- ・ 白ワイシャツ（半袖・長袖）
（飾りのないもの）
- ・ ポロシャツ（白・黒・紺）
- ・ セーラー型シャツ（学校指定）
- ・ 水色半袖シャツ（学校指定）
※スソを出して着ても良い。
- ・ 白のサマーベスト（学校指定）
着用可



※登下校時は、紺セーターが一番上になる服装での登下校することは不可。（防寒着の下にもフリースを着用）
移行期間のみ、紺セーターで登校をしても良い。

夏季期間に白ワイシャツを着用し、下着が透ける場合は白ベストを着用すること。

- ①標準服 → ＊ズボンをずらして履いたり、スカートを短くしたりしない。**スカートの長さは膝頭が隠れる長さ**が標準。
※再登校や学校に忘れ物をした場合も、標準服や指定ジャージで登校する。
- ②ポロシャツ → ＊ポロシャツは、スソを出して着ても良い。ボタンダウンタイプも可。白・黒・紺色の無地のものを着用すること。第1ボタンは開けても良い。
- ③アンダーシャツ → ＊派手でない無地のものを着用する。絵や文字入りのTシャツは着用しない。
- ④セーター → ＊学校指定の紺セーターを着用する。

- ⑤防寒着 → * 派手でないものを着用する。ただし、室内ではきちんと脱ぎ、マナーを守る。
* マフラー・ネックウォーマーは、防寒着の使用規則に準じる。ニット帽、**パーカー(布生地の為)**は禁止。
- ⑥靴下 → * 白、紺、灰、黒色の無地でワンポイントまで可。柄が入っているものは不可。**くるぶしソックスも可(儀式や行事では不可)**。
- ⑦靴 → * 運動靴を履く。(体育の授業で使用できる靴。革靴は不可)
* 上履きと体育館履きをしっかりと区別し、体育館棟入口で履き替える。
* 体育館履きを入れる袋は各自で用意する。
- ⑧ジャージ登校 → * 体育のある日やジャージ登校を指定された日のみ、体育着(半袖シャツ・ハーフパンツ)または、その上に学校指定のジャージを着用して登校する。
* 事情のある生徒は、担任の先生に申し出ること。
* ジャージのチャックは、開けていてもよい。
* ハーフパンツの下に、タイツ類は着用不可。
- ⑨頭髪など → * 清潔で、健康の面からも前髪は目にかからないようにする。
* 勉強や運動の時、頭髪を気にして集中できないような状態でないように、**髪が肩や背中にかかる場合は、ゴムで結ぶ**。派手な色のゴム(プラスチック、大きな金具類)はつけない。
* パーマ、カール、特別なカット、脱色、染色はしない。
* 整髪料、香水、マニキュア、色や香りつきリップ等化粧品類は使用しない。
* ピアス、(磁器)ネックレス、指輪などアクセサリー類は身に付けない。
- ⑩カバン → * 通学に適するものを用いる。
* 落書きをしたり、キーホルダーが華美になったりしないようにする。
- ⑪ベルト → * 黒・茶・紺系統のものを使用する。幅の狭いものや特殊な材質のものなど派手なベルトは着用しない。

5 その他

- ①所持品 → * **所持品には必ず記名する**。(教科書、上履き、体育館履き、傘など)
* 学習や学校生活に関係のないものは持ってこない。雑誌、ゲーム、携帯電話、音楽機器、化粧品、お菓子類などは学校生活に関係のないもの。
* 違反した場合は、学校で一時預かり後日、保護者を通して返却する。
* 学校で集める以外の多額なお金や貴重品は持ってこない。
* お金を持って登校した場合は、**必ず朝のうちに先生に預ける**。
- ②落とし物 → * 落とし物は、職員室前の落とし物ロッカーに保管されている。紛失した物がロッカーにあった時は、担当の先生に申し出てください。取りに来なかった落とし物は学期毎に処分します。
- ③上履き・体育館履きを忘れたとき → * 職員室の先生に申し出て、貸し出し名簿に名前を記入し、上履きを借り、必ずその日の下校時に返却する。
- ④他学年・他クラス → * **特別な用事(委員会活動など)がない限り、他学年のフロアへは行かない**。
また、他のクラスや関係のない施設・特別教室には入らない。
- ⑤昇降口 → * 防犯のため、**昇降口は出入りの後に必ず扉を閉める**。登校が終了した後は、内側から施錠します。遅刻の場合は、教員玄関から校内に入る。
- ⑥自転車通学の禁止 → * 学校生活において自転車通学は認められていない。**再登校や三者面談時も不可**。部活動も休日の対外試合などを除いては、徒歩を原則とする。
- ⑦通学路 → * 登下校にあたっては安全面を第一に考えて、車の多い道、ガードレールや歩道のない道、街灯のない暗い道、人通りのない道などは避け、できるだけ安全な道を通るようにする。
- ⑧他校 → * 市内、市外ともに他校へは、部活動や生徒会活動など公的な目的以外では訪問しない。**部活動の応援は、顧問の先生の許可を必ず得る**。
他校の行事へは行かない。自分が卒業した小学校であっても、用事がある場合は必ず受付または職員室に挨拶し、先生の指示に従う。